

平成25年度定期監査結果（後期）

佐渡市監査委員は、定期監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次 佐渡市監査委員 根岸勇雄

1 監査の実施時期

平成25年9月30日～平成26年3月26日

2 監査の対象

歳入に関する執行状況、財産に関する管理状況、勤務状況に関する事務処理状況を重点項目とした。

3 監査の結果

軽微な事項については、口頭により関係課に改善を要望した。

4 指摘事項

(1) 歳入に関する執行状況

佐渡市財務規則の規定と異なる手続きによる執行が見受けられた。

項目別指摘事項

ア 調定通知書への金額算定根拠等の無添付

イ 使用料、貸付料等の調定起票及び納付期限の遅延

ウ 不動産貸付料の算定基準適用の誤り

エ 土地賃貸借契約の事務手続きの不備及び契約内容の相違

戻入処理が必要となる事例もあった。

帳簿類の記入についても同じように、ほとんどの部署で、誤りの訂正の際に砂消しや修正テープなどを使用していたり、二重線による訂正に訂正印を押印していない等の不適切な事例が見受けられた。

項目別指摘事項

ア 出勤簿記載事項と勤務実績の不一致

イ 週休日の振替、代休日指定手続きの誤り

ウ 年休簿、振替簿、代休簿等に記載のない休暇取得

エ 時間外勤務命令時間と勤務時間実績の不一致

オ 時間外勤務命令の集計表による確認なし

カ 年休付与日数又は取得単位の誤り

キ 帳簿類の紛失（時間外勤務命令簿）

ク 帳簿等の決裁の押印もれ

ケ 時間外勤務手当の過大支給

ク その他
被服等の貸与について、被服貸与簿による管理が徹底されていない部署が見受けられた。

また、協議会等の外郭団体の準公金を取り扱っている部署があり、なかには通帳と印鑑を一人の職員が保管している部署もあった。安全管理上、複数の職員により別々に保管さ

りたい。

5 監査委員の意見

(1) 歳入に関する執行状況

歳入に関する手続きについては、平成25年度定期監査（前期）で報告した事例とほぼ同じ状況であり、財務規則等と異なった処理をしているものが多く見受けられる。この是正のため、研修等で周知徹底と確認体制の強化をさらに望むものである。

(2) 財産に関する管理状況

財産管理についても、前期の指摘事項のとおりの状況が見受けられたので、担当課はその所管施設について、佐渡市財務規則第213条のとおり日常的に財産の現状と財産台帳の確認を行い、施設の有効活用と適正管理に努められたい。

特に財産・備品管理システムの登録備品と決算書一覽表示に整合性がないので、是正を求めらる。

(3) 勤務状況に関する事務の処理状況

勤務状況に関する事務の処理についても、前期に監査を行った部署と同じように関係条例・規則の規定どおり運用されていない事例が非常に多く見受けられた。

職員が職務を遂行するための基本である服務規程が守られていない実態は、大きな問題である。全庁的な共通課題として、徹底した職員研修の実施と確認体制を確立されたい。